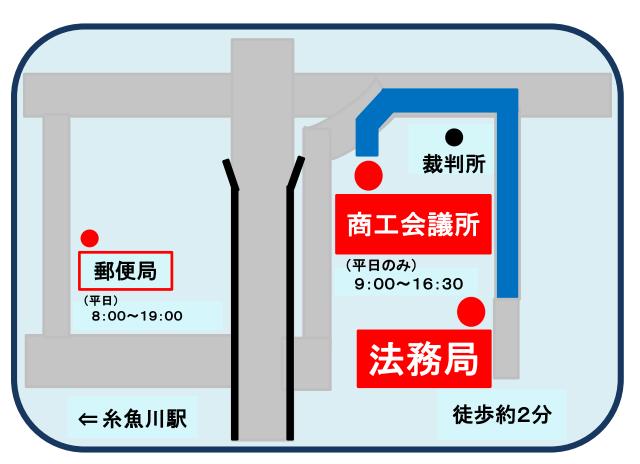
お知らせ(重要)

糸魚川支局の証明書発行業務の民間委託 終了に伴い、<u>令和6年10月1日(火)から、</u> 印紙売りさばき所が閉鎖されます。

同日以降、収入印紙は、糸魚川商工

会議所又は郵便局でお買い求めの上、ご来庁いただきますようお願いいたします。



利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

新潟地方法務局

登記事項証明書のご請求

登記事項証明書(登記簿謄本)の請求方法は次の3通りです。



オンラインでの手続が便利です

- ○収入印紙は不要!手数料も安い!
- ○自宅・会社にいながら!
- ○平日の夜21時まで!
- ○Webブラウザでかんたん!



登記かんたん証明



詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/online_syoumei_annai.html



請求書を郵送する場合は、手 数料分の収入印紙を貼付し、返 信用の切手、返送先の宛先及び 連絡先を記載した封筒又はメモ を同封してください。



手数料分の収入印紙をあらか じめお買い求めの上、窓口に来 庁して、備え付けの請求書に必 要事項を記入してください。

主な登記手数料

各種証明書の手数料は、 収入印紙で納付していただ く必要があります。

ただし、オンライン請求 の場合はインターネットバ ンキングとなります。

区分	手数料	
登記事項証明書(謄抄本)(※)	1 通	600円
登記事項要約書(※)登記簿等の閲覧	1 件	450円
地図等の証明		450円
印鑑証明書	1 件	450円
登記識別情報に関する証明	1 件	300円

※1通の枚数が50枚を超える場合には、その超える枚数50枚ごとに登記事項証明書は100円、登記事項要約書は50円が加算されます。